民間施設用地活用事業者の公募結果について

〇答申書抜粋

第1 はじめに

当審査会は、平成26年7月11日付けで、大阪府知事より「大阪府泉佐野丘陵民間施設 用地に関して、その利活用を図る事業者を事業プロポーザル方式により公募するに際して、 事業者の選定に関する意見」を求められました。(以下「諮問」という。)

この諮問を受け、当審査会は現地調査及び公募実施のための要項に関して審査を行い、その結果を反映する形で公募が実施されました。

公募の申込受付は平成26年7月18日から8月18日まで行われ、その結果、1社から申込があり、当該申込者からの事業計画提案について、経営状況などを含む書類審査とともに、プレゼンテーション審査、質疑応答を行い、様々な観点から慎重に審議を行いました。

その結果、当審査会は申請者である泉佐野丘陵自然電力共同企業体が提案した事業計画提案を100点満点中77点と評価し、大阪府泉佐野丘陵民間施設用地の利活用を図る事業として妥当であると判断するとともに、同共同企業体を採択対象得点を満たす最高得点取得者と決しました。

第2 事業計画提案の概要

- 1 事業者の氏名及び住所
- (1) 事業者の氏名:泉佐野丘陵自然電力共同企業体
 - (自然電力株式会社を代表者とするjuwi自然電力株式会社、株式会社RETRYの3社からなる共同企業体。)
- (2) 代表者の住所:福岡県福岡市中央区荒戸1-1-6
- (3) 代表者:代表取締役社長 磯野 謙
- 2 事業の名称:泉佐野丘陵地 自然電力太陽光発電所
- 3 事業の内容(提案書記載の概要)
- (1) 設置場所:大阪府泉佐野市上之郷77番外17筆
- (2) 構 造:太陽光発電所(500Kw)
- (3) 面 積:約1.6ha
- (4) 年間想定発電量:約500MWH
- (5) 運転開始予定:平成28年2月

第3 審査結果

1 周囲との調和

当審査会は、以下の理由により、本計画提案の事業内容は周囲と調和するものと判断する。 図る計画と認められる。

2 地域振興

当審査会は、以下の理由により、本計画提案の事業内容は地域振興に一定の効果が期待で きるものと判断する。

3環境配慮

当審査会は、以下の理由により、本計画提案の事業内容は十分な環境への配慮が期待できるものと判断する。

4 事業継続性

当審査会としては、以下の理由により、本計画提案の事業継続性は妥当性を有するものと考える。

5 コンプライアンス

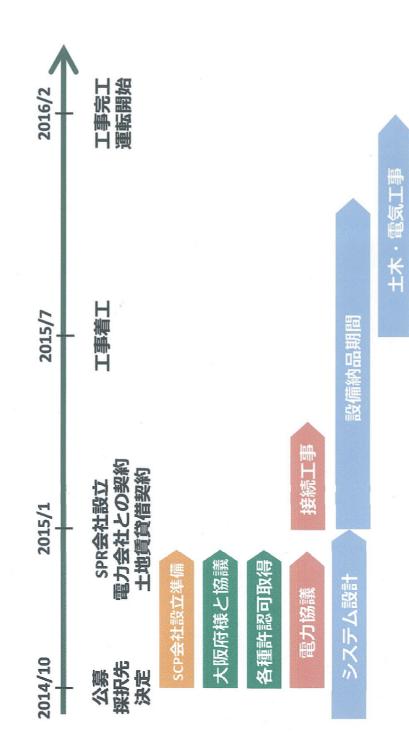
当審査会は、以下の理由により、本計画提案の申請者はコンプライアンス上問題ないものと判断する。また、本事業計画は開発関係法令及び、再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等関係諸法に基づき実施されるものであることから、コンプライアンス上も問題ないものと判断する。

〇事業計画書抜粋

(別紙1)

(別紙4)

想定事業スケジュール



※想定スケジュールのため、変更されることがあります。

土地造成及び基礎

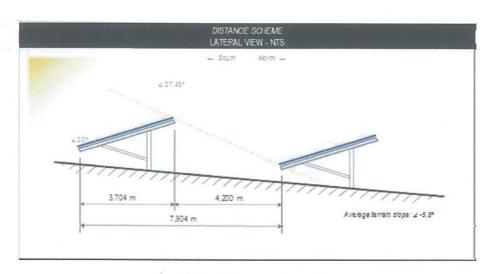
事業用地では可能な限り雨水浸透性の保持に努め、事業が終了する 20 年後には自然な森林へ再生させることを考慮し、土地造成は必要最低限に留める形とします。架台の基礎は、撤去の容易さと森と調和するデザインのため、原則として杭打ち工法を採用しコンクリートなどの打設を最小限にします。

本公募における発電事業地は、北傾斜であったり谷地等の起伏があったりすることから、大規模な造成を行って土地を平坦にすることで設計も工事も容易になります。しかしながら、大幅な土の切盛を行うと切土部分では保水力が著しく低下し、また盛土部分では雨水による土壌流出を起こしやすくなります。こうした土地に対する影響や発電事業後の森林再生を考慮し、造成は必要最低限に留め、最大限自然の地形を活かした太陽光発電設備を建設します。

このような自然地形を活かした弊社の事業実績として、秋田県井川町のスキー場跡地における太陽光発電所の建設事例があります。ここでは、太陽光パネルをゲレンデ地形に合わせて設置しています。発電所エリア4では北側に平均5.8°下がっていますが、アレイ間を4.2mと広くとることで事業性を確保した発電所の配置が可能となりました。



自然の地形に合わせたレイアウトの事例 (秋田県井川町)



北斜面におけるアレイ間の設計